

事業評価書

補助事業名	豊原1号線外1改良舗装工事整備事業						
補助事業者名	六ヶ所村						
実施場所	上北郡六ヶ所村倉内地内						
補助事業の成果の目標	本路線は、主要地方道東北横浜線からの生活道路であり、経年劣化による舗装の摩耗・亀裂等が発生している。さらに、現況道路には排水側溝が整備されておらず、舗装破壊が進んでいる。そこで、全線に側溝を設け路面排水を行うことにより、地区の環境と交通安全の確保・円滑化を図るため整備するものである。						
補助事業の内容	改良舗装工事4.0×792.6m、排水路工L=305.1m						
補助事業の始期及び終期	平成22年度及び平成24年度から平成26年度						
事業費及び交付金額		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	事業費	円 10,710,000	円 -	円 2,720,694	円 46,767,000	円 31,860,000	円 92,057,694
	交付金額	8,965,000	-	2,600,000	46,700,000	31,000,000	89,265,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	道路が平坦となり路面排水を処理されたことから、快適な交通が確保されている。また、町内会への説明会を実施し、交付金事業である旨を説明済み。さらに、事業完了後に自治会より、道路及び路面排水がよくなり生活しやすくなったのと意見をもらった。						
事業の改善策及び今後の対応	今後は、側溝の清掃を適時実施し、路面排水が確保出来るよう管理する。						
事業評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

注:事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。

事業評価書

補助事業名	道路パトロール車購入						
補助事業者名	六ヶ所村						
実施場所	六ヶ所村大字尾駁地内						
補助事業の成果の目標	<p>六ヶ所村は、道路パトロール車2台で村が管理する道路の通行状況、破損状況、台風・豪雨・地震等の災害時の道路被害状況等のパトロールを実施しているところである。</p> <p>本事業で、老朽化が著しい道路パトロール車1台を更新することで、道路構造の保全、安全かつ円滑な道路交通の確保を図る。</p>						
補助事業の内容	道路パトロール車 1台						
補助事業の始期及び終期	平成26年度						
事業費及び交付金額		26年度					計
	事業費	円 3,780,000	円	円	円	円	円 3,780,000
	交付金額	3,780,000					3,780,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>本事業を実施したことで、円滑な道路パトロールが遂行でき、村道の道路構造の保全、適正な維持管理及び安全かつ円滑な道路交通の確保に寄与している。</p> <p>また、道路パトロール時に簡易的な補修を行っているので、その状況を記録簿に残すことで道路の補修状況や現況把握に寄与しているものと評価できる。</p> <p>地域住民へは、村広報誌に情報を掲載したこと及び道路パトロール車に交付金名を表示することにより周知した。</p>						
事業の改善措置及び今後の対応	地域住民の生活環境の向上につながるよう、今後も道路パトロールの充実を図る。						
事業評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

注： 1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額（交付金・市町村費等・その他・運用益・計）、基金処分額及び基金残額についても記載すること。

事業評価書

補助事業名	六原・笹崎線改良舗装工事					
補助事業者名	六ヶ所村					
実施場所	六ヶ所村大字倉内地内					
補助事業の成果の目的	本路線は、主要地方道野辺地・六ヶ所線から千歳5号線へ通じる地区の生活道路である。しかしながら、経年劣化による舗装の摩耗・亀裂等が激しく、車両の往来に支障をきたしている状況であり、地区における交通の安全確保と交通の円滑化を図るものである。					
補助事業の内容	アスファルト舗装 W=5.5m L=505.0m、上・下層路盤 一式					
補助事業の始期及び終期	平成24年度及び平成26年度まで					
事業費及び交付金額		24年度	25年度	26年度		計
	事業費	円 5,617,500	円 -	円 52,347,600	円	円 57,965,100
	交付金額	4,900,000	-	52,300,000		57,200,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>車輛の往来に支障をきたしていたが、本事業を完了することにより地域における交通の安全が確保された。また、道路構造令3種4級の幅員(W=5.5m)が確保されていることを確認。地域住民へ村の広報誌をとおして周知している。更に、事業完了後、自治会より生活環境の改善が図られたとの意見が寄せられた。</p>					
事業の改善措置及び今後の対応	<p>今後の対応として、地域における交通の安全確保を行うため路線の適正な維持管理をおこなう。</p>					
事業評価に際しての第三者機関の活用の有無	無					

注:事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。